



# 栃木県公報

令和6(2024)年  
12月17日(火)  
第563号

## 目次

### 告示

- 全国歯科医師国民健康保険組合規約の変更の認可..... 917  
○土地改良区連合の土地改良事業計画変更の認可..... 917  
○都市計画の変更及び図書の縦覧..... 917

### 選挙管理委員会

- 選挙権を有する者の3分の1及び50分の1の数等の告示..... 918

## 告示

### 栃木県告示第564号

国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第27条第2項の規定により、全国歯科医師国民健康保険組合規約の変更を認可したので、国民健康保険法施行令（昭和33年政令第362号）第7条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和6(2024)年12月17日

栃木県知事 福田 富一

#### 1 変更事項

組合の地区

次の地区を追加する。

北海道のうち虻田郡倶知安町、埼玉県のうち白岡市、東京都のうち新宿区、練馬区、渋谷区、大田区及び町田市、神奈川県のうち横浜市、大阪府のうち泉佐野市、貝塚市及び和泉市

#### 2 認可年月日

令和6(2024)年12月4日

(国保医療課)

### 栃木県告示第565号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、次の土地改良区連合の土地改良事業の変更を認可したので、同法第84条において準用する同法第48条第11項の規定により公告する。

令和6(2024)年12月17日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区連合名	事業名	認可年月日
鬼怒中央土地改良区連合	鬼怒中央地区土地改良（維持管理）事業	令和6(2024)年12月3日

(農地整備課)

### 栃木県告示第566号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示する。

なお、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、その関係図書を縦覧に供する。

令和6(2024)年12月17日

栃木県知事 福田 富一

- 都市計画の種類及び名称  
足利佐野都市計画道路1・3・1号北関東横断道路  
足利佐野都市計画道路3・5・106号7丁目大前線
- 都市計画を定める土地の区域  
変更する部分  
足利市五十部町及び山下町の各一部
- 縦覧場所  
栃木県県土整備部都市政策課

(都市政策課)

## 選挙管理委員会

### 栃木県選挙管理委員会告示第83号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項、第75条第1項、第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1、当該総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、当該総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数及び3分の1の数は、それぞれ次のとおりである。

令和6(2024)年12月17日

栃木県選挙管理委員会委員長 金田 尊男

- 県の議会の議員及び知事選挙権を有する者の総数の50分の1の数  
31,971人
- 県の議会の議員及び知事選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数  
299,819人
- 県の議会の議員の宇都宮市・上三川町選挙区における選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数  
142,331人
- 県の議会の議員の各選挙区(宇都宮市・上三川町選挙区を除く。)における選挙権を有する者の総数の3分の1の数

足利市選挙区	39,257人
栃木市選挙区	42,949人
佐野市選挙区	31,763人
鹿沼市選挙区	26,287人
日光市選挙区	21,799人
小山市・野木町選挙区	52,283人
真岡市選挙区	21,109人
大田原市選挙区	19,293人
矢板市選挙区	8,732人
那須塩原市・那須町選挙区	39,256人
さくら市・塩谷郡選挙区	23,177人
那須烏山市・那珂川町選挙区	11,163人
下野市選挙区	16,686人
芳賀郡選挙区	17,019人

壬生町選挙区

10,753人